

# (公財)日教弘教育研究助成事業

## 日教弘広島支部 研究大会助成金 募集要項

本事業は、広島県内の幼稚園・学校現場の教育実践・研究活動を支援するため、県大会規模以上の教育研究大会の開催を助成する事業です。令和8年度は下記要領のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 広島支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

県内の幼稚園・学校（私立学校は除く）並びにこれらの教職員によって構成された教育団体が主管する県大会規模以上の教育研究大会を支援することを通して広島県教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

(3) 募集対象

県内の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員によって構成された部会・研究団体等が主管する県大会規模以上の教育研究大会

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日）1年間で完了する研究活動とします。
- ③ 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における児童・生徒の授業公開や学習発表等をもとに教育上の課題や研究活動について協議することができる内容とします。
- ④ 教育現場の現状や諸課題について提案・報告等の教育実践や講演をもとに協議・交流することができる内容とします。
- ⑤ 各園・校が自主公開する大会は対象外とします。
- ⑥ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の部会が、同時に同一の大会を開催する場合は1つの大会として助成します。

(4) 募集期間

令和8(2026)年6月1日(月)～令和8(2026)年6月30日(火) 必着

#### (5) スケジュール

- 令和8年7月中旬 選考を行います。
- 8月初旬 採否の結果を通知します。
- 8月下旬 振込先通知書で指定された口座に助成金を振り込みます。
- 令和9年2月26日 成果報告書(様式3)・収支決算報告書(様式4)・領収書(コピー可)を提出してください。

※ 申請書について、問い合わせを行うことがあります。

※ 助成が決定した事業については、進捗を確認することがあります。

#### (6) 応募方法

##### ① 申請書の作成・提出

ア 当支部ホームページを開き、「日教弘広島支部 研究大会助成金申請書(様式1)」「研究大会助成金後援名義承認申請書(様式2)」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 「研究大会開催要項」と申請書を、当支部にメールまたは郵送にて送付してください。

E-mail : kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp

##### ② 締切

締切は、令和8(2026)年6月30日(火)必着とします。

〈個人情報の取扱について〉

- 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 助成が決定した場合は、申請書に記入された研究大会名並びに助成対象団体の団体名及び研究大会の様子を広報誌等で公表します。

### 3 助成金額

助成金額は、それぞれ全国大会20万円、中・四国大会15万円、中国大会10万円、県大会5万円以内とします。

助成金は、大会開催に必要な費用に充ててください。ただし、次に記載した費用は対象外とします。

- 大会開催に直接関係がない物品の購入費用(飲食物・スリッパなど)
- 職員室設置の教師専用パソコンのような「汎用性のある機器等」

※ 助成額の範囲内で購入ができ、さらに研究に関連する教材・教具として使用する場合に限り、助成対象の品目となる場合がありますので、担当者に確認をお願いします。

#### 4 助成方法

学校名義，または代表者（部会あるいは実行委員会）の口座に振り込みます。

#### 5 選考

##### (1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後，広島支部幹事会の議を経て支部長が決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請者に連絡します。なお，採否の理由についての問い合わせには回答しません。

##### (2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が，十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が，助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 課題，ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で，実現可能な計画が立てられているか。

#### 6 助成対象の園・学校・研究団体の義務

助成対象の園・学校・研究団体は，申請書の内容に従って助成金を使用します。また，使用する際には必ず領収書（コピー可）を取り，研究大会の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書 様式3）及び収支決算についての報告（収支決算報告書 様式4）を大会要項等や領収書綴りと併せて令和9（2027）年2月26日（金）までに当支部宛に郵送してください。

なお，提出された報告書・資料等は，当支部が公表できるものとします。

#### 7 その他・注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 研究大会等で助成による事業の成果を発表する場合には，要項等に公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。  
また，研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も，その成果が助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- (3) 大会当日の開会行事に当支部役員を招請することを了承いただき，下記の担当まで案内状を送付してください。
- (4) 書類管理の都合上，当支部への申請書等の持参はお断りします。
- (5) 万一，故意の虚偽記載，重複申請の問題等が認められた場合は，当該申請は無効とし，以降の申請は受け付けられません。

8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会広島支部 担当 清水・河野

〒731-0052 広島市東区光町二丁目8番32号 エコード広島4F

T E L : 082-264-5424 F A X : 082-264-0741

E-mail [hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp](mailto:hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp)

9 提出先（メールの場合）

E-mail : kyoikushinko@sirius.ocn.ne.jp